

ナラティブの被害学

Narrative and Victimology

阿部幸大

Kodai Abe



ナラティヴの被害学

そのような誤謬から解放される唯一の出発点は、つぎのように知ることである。すなわち、社会的かつ歴史的でないものなど、なにひとつ存在しないのだと。じつに、分析の究極において、あらゆるものは政治的なのだ。だから政治的無意識の要請は、こうである——そうした究極的な分析を遂行することで、文化的な産物とは社会における象徴的な行為アクにはかならないのだということ、それを暴くいくつもの回路を探訪してゆこうではないか。

フレドリック・ジェイムソン 『政治的無意識——社会的象徴行為としてのナラティブ』

第1章 ナラティブの被害学 7

ナラティブの被害学 / 加害性の再配分 / 本書の使いかた

第2章 ノラ・オッジャ・ケラー 『慰安婦』におけるコリアン・アメリカン二世の応答可能性 27

慰安婦問題と冷戦(以後)のアメリカ / マミーの呪い——アメリカの文化、朝鮮の歴史 / コリアン・アメリカン二世の罪悪感 / コリアン・アメリカン二世の応答可能性 / 部外者の責任 / 応答可能性を再構築する

第3章 トニ・モリスン 『ピラウド』におけるメランコリックな愛と醜い感情 63

『ピラウド』と情動 / ト라우マの間世代的伝達 / 醜い感情 / ト라우マを翻訳する / 結論

第4章 ヴァージニア・ウルフ 『ダロウエイ夫人』におけるシエル・ショックとジェンダー 93

トラウマからシエル・ショックへ / セプティマスとシエル・ショック / クラリッサとシエル・ショック / フェミニスト・エビファニー

第5章 デブラ・グラニク 『足跡はかき消して』におけるベトナム戦争と9・11以降のホームランド 123

間世代的トラウマとしてのベトナム / アメリカのホームランドでベトナムを再緑化する / 反例外主義的光学

第6章 ハーマン・メルヴィル「バトルビー」におけるグローバル市場と受益者 163

グローバル市場のなかのバトルビー / 「なにひとつ変えないほうが助かるのですが」 / 「自分で理由がおわかりになりませんか」

第7章 『トップガン』シリーズにおけるアメリカの軍事史と例外主義 195

ベトナム・シンドロームを蹴つとばす / 「テロとの戦争」とノスタルジア / シリーズ化と相続

第8章 村上春樹『ねじまき鳥クロニクル』におけるアジア太平洋戦争のポストメモリー 229

トラウマと加害国のポストメモリー / 満州——被害者と加害者を超えて / 日本の軍事主義と性的暴力 / トオルのポストメモリーとコミットメント / 歴史、虚構、倫理

第9章 タイム・オブライエンとヴィエト・タン・ウエンにおけるベトナム帰還兵と癒しの旅 269

タイム・オブライエンと快癒する白人帰還兵 / ヴィエト・タン・ウエンとアフロ・アジア / 結論

第10章 トマス・ピンチョン『重力の虹』におけるエコロジカル・ナシヨナリズム 295

シュヴァルツコマンドーの人種的ナシヨナリズム / カウンターフォースの局所的攪乱 / ピンチョンのエコロジカル・ナシヨナリズム / グローバル時代のラディカリズム

あとがき

初出一覧

329 325

索引（左開）



凡例

- ・ 英語文献の翻訳はすべて著者による。
- ・ 引用文中の「…」は筆者による省略を示す。
- ・ 各章において論じる作品からの引用のみ、本文中の括弧内にてページ数を示した。

1

ナラティヴの被害学

Narrative and Victimology

本書『ナラティヴの被害学』に収められた9つの章はそれぞれが独立した論文であり、各章のイントロダクションが、その章を読むために必要な文脈を用意している。だが同時に、それらは専門誌に掲載された学術論文であるため、基本的な前提事項については説明されておらず、一般むけの人文書としては不親切なところがある。というわけで、本書全体のイントロダクションにあたる書き下ろしの第1章では、「ナラティヴ」という人文学の基本概念、ならびに、わたしが本書によって新たに人文学の対話に導入しようとしている「被害学 victimology」という枠組み、この2つについて、なるべく平易に説明したい。その過程で、各章を読むための最低限の準備を提供するばかりでなく、本書全体の核となるアーギュメントを述べることになるだろう。すなわち——われわれは暴力を「やつら」の手から奪還し、加害性を社会全体に再配分せねばならない。

一九四五年八月一日、日本政府はポツダム宣言を受諾した。昭和天皇裕仁が帝国臣民にむけてレコードに吹き込んだ「大東亜戦争終結に関する詔書」、いわゆる「玉音放送」がラジオで全国放送されたのは、その翌日である。現代仮名遣いに直してもかなり読みにくい文章なのだが、その前半部分に、ひとまず目をとおしてみよう――

そもそも帝国臣民の康寧こうねいをはかり万邦共栄の楽しみを共にするは皇祖皇宗の遺範にして朕の拳々措けんけんそかざる所／さきに米英二国に宣戦せる所以もまた実に帝国の自存と東亜の安定とを庶幾するに出でて他国の主権を排し領土を侵すが如きはもとより朕が志にあらず／然るに交戦既に四歳しさいを閲し朕が陸海將兵の勇戦朕が百僚有司の励精朕が一億衆庶の奉公各々最善を尽くせるに拘らず戦局必ずしも好転せず／世界の大勢また我に利あらず／しかのみならず敵は新たに残酷なる爆弾を使用してしきりに無辜むこを殺傷し惨害の及ぶところ真に測るべからざるに至る／しかもなお交戦を継続せんか遂に我が民族の滅亡を招来するのみならずひいて人類の文明をも破却すべし／かくの如くは朕何をもってか億兆の赤子せきしを保し皇祖皇宗の神靈に謝せんや／是れ朕が帝国政府をして共同宣言に応せしむるに至れる所以なり

ただちにわかるのは、これは敗戦の事実を告げるといふ用途を果たすだけの文章ではないということだ。裕仁はこの文章で、いったいなにをしているのか。とりあえず簡単に分析してみよう。まずここでは、すくなくとも三つのことが言われている。第一に、大東亜戦争の目的は侵略ではないということ

と。第二に、戦局が不利であるということ。第三に、原子爆弾の投下によって人類の滅亡の可能性が出てきたということ。これらの点について、第二の戦局が不利であったという認識はもちろん事実であり、また第三の原爆が人類の滅亡を引き起こしかねない凶悪な兵器であったという指摘も、およそ正しい認識だったと言ってよいだろう。だが第一の、大東亜戦争の目的は侵略ではないという点は、史実にてらせば誤りである。だからこの文章は内容的に、①は偽、②と③は真であると、ひとまず考えることができる。

このシンプルな読解を念頭に、まずは本書のタイトル『ナラティヴの被害学』に含まれる前半部分「ナラティヴ」について説明してみたい。「ナラティヴ」とは日本語に訳せば「物語」という意味になるが、本書では「ナラティヴ」に、もうすこし限定的な意味を与えようとしている。まず、ナラティヴとは、ある事象に与えられる、「このような原因や動機や順序にしたがって、このような一連の出来事が起こりました」という説明である。それは、なんらかの対象について知るための回路であり、「なるほどそういう原因と動機と順序で、そういう出来事が起こったのか」と人が理解するための装置である。ナラティヴとは解釈であり、われわれは、このナラティヴという「窓」を介して対象にアクセスすることによってのみ、その対象から意味を受けとることができる。つまりナラティヴとは、知識の形式である。本書ではこのナラティヴという装置に着目するわけだが、ナラティヴに着目するとはつまり、誰がなにをどのように説明し、それによって誰がなにをどのように理解するのか、その知の伝達の次元に着目することを意味する。だからナラティヴ分析においては、それがフィクションを自称しているかどうか、あるいは真実であるか虚偽であるかどうかとは、本質的には関係がな

い。ウソだろうと本当だろうと、誰がどのような目的でそのナラティヴを紡いだのか、そしていかにわれわれの認識や思想や感情がこのナラティヴという知識の形式によって左右されているのか、それがナラティヴという次元にフォーカスすることで見えてくる問題だ。ナラティヴとそのメカニズムを批判的に捉えられるようになること、それがこのイントロダクションの第一の目的である。

そこで「玉音放送」に戻ろう。これをナラティヴという次元で分析するとどうなるか。ナラティヴ分析のゴールは、たとえば「大東亜戦争の目的は侵略ではなかったというの誤りである」といった真偽の判定ではない。同様に、戦局の不利、原爆の終末的な破壊力、これらも、正しいからといって問題にならないわけではない。ナラティヴの次元に着目するとは、裕仁（あるいは日本政府）がポツダム宣言の受諾すなわち敗戦という帰結を国民に告白するにあたって、それがいかにして終わるのだと彼が国民に思わせようとしているか、敗戦をどのように理解させようとしてどのように語っているか、この次元に着目することにはほかならない。ここでは、真偽を問わず、語られていることの内容、配置、語彙、さらには声色、口調、速度、そして伝達に用いられたメディアなどの全要素が問題になる。だからわれわれが問うべきは、ここで「侵略戦争のつもりなどなかった」、「みんな頑張ってくれたけれど戦局は悪化の一途を辿った」、「アメリカが原子爆弾という新兵器で世界を滅亡させかかない」、こういった一連の説明を、当時は天皇の顔を見ることがも声を聞くことも許されていなかったポロポロの帝国臣民が聞かされ、あるいは読まされたとき、大東亜戦争について、裕仁の責任について、敗戦の理由と意味について、そして日本の過去と現在と未来について、人びとにどのような理解が発生してしまうかということであり、ナラティヴの受けとり手がどのようにそれを知ってしまうか

ということである。

つまりナラティヴとは、日常的な言葉遣いの次元では、「物語」や「ストーリー」と言うときにイメージされるものよりも、「イデオロギー」という言葉に近い。ただ、それが形式上は物語として伝達される点が重要なので、本書ではナラティヴと呼ぼうと思っている。そして重要なことは、ここではナラティヴという知識の形式そのものが批判対象なのではないということである。われわれは、それをナラティヴと呼ぶかどうかはさておき、ある種の媒介物なしになにかを知ることはできないからだ。たとえば大東亜戦争、あるいは現在はアジア太平洋戦争と呼ばれるこの戦争についてなら、それが戦争を統括していた裕仁によって語られようと、帰還兵による実体験にもとづいたりリアルな証言だろうと、ニュートラルな立場で書かれたように見える歴史の教科書だろうと、保守的な政治家による問題発言だろうと、リベラルな歴史学者によって書かれた研究書だろうと、SNSで発信される誤認と差別まみれの歴史認識だろうと、フィクションであることを公言する小説や映画だろうと、そのすべてがナラティヴでしかありえない。アジア太平洋戦争そのものには誰ひとりアクセスできないのであり、だからそれについて知るとは、ある特定の視点からある特定の価値観にもとづいてある特定の側面を切り取った、その一部を選択的に知ることにならざるをえない。われわれの知は偏っている——それは歴史的な出来事にかぎらず、どんな対象でもそうなのだ。そのようなパースペクティヴから、通常は異なるレイヤーに属すると思われる「政治」や「歴史」や「文化」といったあらゆる形態の知を同一平面上で論じること——どんな知も特権化せず、また矮小化もしないこと——を可能にするのがナラティヴという着眼点であり、そのような着眼点での議論を可能にするのが人文学に

おける文化研究という学問領域なのだ、わたしは考えている。

ナラティヴを「批判的に」捉える、と書いた。ここでいうナラティヴへのクリティカルな態度とは、「これはナラティヴだから偏っていてダメですね」と判断できるようになることではない。われわれが目指すべきなのは、第一にあらゆる説明が偏ったナラティヴなのだ——どこにもニュートラルな立場など存在しないのだと——理解すること、そして第二に、ではその偏っているナラティヴがどのような効果をもたらすのか、そのようなナラティヴを介して世界について知るとき、ほかのナラティヴを介して知る場合と比較してどのような違いがあるのか、そういった反省的な視点を得ることである。もちろん、このナラティヴはこういう理由でダメである——アジア太平洋戦争についての裕仁のナラティヴは歴史修正主義だからダメである——といった判断をくだすこともある。それも一種のクリティカルな態度であって、それはそれでやればよい。ただ、いまナラティヴへのクリティカルな態度という表現でとくにわたしが名指そうとしているのは、このナラティヴの次元とその作動や効果などのメカニズムについて自覚的であるという状態であり、それらとはともかくにも当然ナラティヴなのだという理解を前提としたうえで、そのナラティヴの次元について相対的に検討できるような、そういう態度のことである。それはとりもなおさず、あらゆる知は政治的なのだと知ることにはかならない。

ナラティヴの被害学

ところで、なぜそんなにナラティヴが重要なのか。それは、ナラティヴによってもたられる完結性のある説明には、きわめて強力な説得力が宿るためである。「アジア太平洋戦争において、日本は甚大な被害を被った。多くの若き命が戦場で散り、その国土は焼け野原となった。最終的にはアメリカの原爆投下によって決定的なダメージを与えられ、日本は降伏せざるをえなかった」——たとえばこのように「正しく」戦争を説明されたとき、われわれはそのナラティヴによって、日本は酷いめにあったんだなあとか、悲惨な戦争は二度とくりかえすべきでないとか、平和な時代に生まれてよかつたとか、アメリカの原爆使用は許せないとか、そういったリアクションを喚起されざるをえない。じつさい、このナラティヴは間違っていないし、列挙した諸リアクションにも、まったくおかしくないところはな。ではなにが問題なのか。そこに本書のもうひとつのキーワード、「被害学」が絡んでくる。玉音放送のつづきを読んでみよう——

朕は帝国と共に終始東亜の解放に協力せる諸盟邦に対し遺憾の意を表せざるを得ず／帝国臣民にして戦陣に死し職域に殉じ非命に倒れたる者及び其の遺族に想いを致せば五内^{ごない}為に裂く／且^かつ戦傷を負い災禍を被り家業を失いたる者の厚生に至りては朕の深く軫念^{しんねん}する所なり／思うに今後帝国の受くべき苦難はもとより尋常にあらず／汝臣民の衷情も朕よく是れを知る／然れども朕は時運の赴^{おもむ}く所堪え難きを堪え忍び難きを忍びもつて万世の為に太平を開かんと欲す

ここで裕仁は、たたみかけるようにして、日本が嘗めてきた（そして今後も嘗めることになるであろう）苦難を嘆いている。彼が用いているレトリックに着目しよう。戦死者やその遺族に思いを馳せると「五内為に裂」き「深く軫念」する、すなわち、内臓が引き裂かれる思いであり、ふかく心が痛むのだ、と述べている。また有名な「堪え難きを堪え忍び難きを忍び」の主語は「臣民」ではなく、あくまでも「朕」であり、なぜそんなに辛いことを天皇のような偉い人があえて耐え忍ぶのかといえば、「万世の為に太平を開かん」、すなわち世界平和のためだという。さらにここから冒頭の引用箇所に戻ってあらためて分析すれば、序盤は「朕」主体の文章だったのが、戦局の話題になるとフォーカスが臣民へと移行して、みなさんの頑張りにもかかわらず、情勢は不利なままであると展開しており、そこからアメリカの日本にたいする残虐行為へと話がスライドしたのち、この負の連鎖を止め、臣民を守る主体として、ふたたび「朕」が登場している。そのような文脈を用意したうえで、いま読んだパッセージが現れるわけだ。

ここに、わたしが「ナラティヴの被害学」という言葉で名指そうとしているものが強力に現れている。彼の語り口は、あたかも彼ではない別の誰かのせいで戦争が勃発し多くの日本人が死んだかのようであるばかりでなく、そのことでもっとも傷ついているのはほかならぬ自分であり、その苦難をさらにみずからすすんで耐え忍ぶという自己犠牲の精神によって、日本を救い、そして（たとえばアメリカが所持する原子爆弾から）日本だけでなく世界をも守り、そのおかげで永遠の平和がもたらされるかのようである（のちにアメリカがこのナラティヴを追認することになる）。そして、くりかえせば、それが歴史

を歪曲する責任回避の詭弁であるという批判が可能なのは大前提であって、われわれが着目したいのは、この詭弁としてのナラティヴが発揮する効果のほうだ。裕仁によるアジア太平洋戦争の敗戦についてのナラティヴは、それを聞く者に、裕仁は被害者であつたという印象を強力に植えつける。それと同時に、この文章の受けとり手として想定されている帝国臣民には、天皇の期待に応えられなかつたという罪悪感——いやもつと踏み込めば、加害者意識のようなものを生み出すことだろう。しかもその外部にはアメリカという最大の加害者が控えているわけで、日本国民は天皇に負い目を感じながらも全体としては被害者でいることが許される。もちろん、これは非常に単純かつ顕著な例なので、本書の読者の多くはそのままそのように感じることはないだろう。だがあなたがそのナラティヴを相対化できるかどうかと、そのナラティヴに右記のような効果が宿ることは、べつの問題である。ナラティヴがもつと精妙なものになり、語られる対象がもつと複雑なものになると、この境界はとたんに自明なものではなくなる。

ナラティヴという用語は人文学の基本概念だが、被害学 (victimology) はわたしが本書によって人文学の対話にあらたに導入しようとしている方法論である。たとえばフェミニズムがあらゆる現象からジェンダーという論点を抽出するように、ナラティヴの被害学は、あらゆるナラティヴから被害／加害という論点を抽出しようとするものである。これが、わたしが被害学を「枠組み」と呼んでいることの意味だ。たとえば「玉音放送」のようなナラティヴに被害学を適用すると、そのナラティヴが大東亜戦争という出来事を誰が被害者で誰が加害者なのかという二元論的な論点によって整理しているという側面そのものが浮かびあがる。つまり、ある事象を語るにあたっては、それを被害／加害とい

う論点で語らないことも可能だし、またそのナラティヴから被害／加害という論点を抽出せずには分析することも可能である。にもかかわらず、そのナラティヴが被害性と加害性という二元論によって事象を整理し説明しているという事態にあえてフォーカスしようとするのが、被害学という枠組みだ。このことがつまり、それは方法であるということの意味である。そしてあるナラティヴが、誰が被害者で誰が加害者であったという理解を受け手に与えるか、さらにはその理解にもとづいて、人びとがどのように物事を考え、感じ、そして発言し行動するようになるか、誰に同情し、誰を嫌悪するようになるか、そういった諸効果についてクリティカルに検討すること——それを可能にするのが、ナラティヴの被害学という方法論である。その内容の真偽にかかわらず、ナラティヴには、被害者と加害者を、友と敵を、善と悪を、つくりだしてしまう力がある。だからそれをクリティカルに分析できるようになる必要があるのだ。

ナラティヴの被害学という枠組みを用いると、たとえばどのような議論が可能になるか。本書の各章ではそのさまざまな適用例について見てゆくわけだが、ここではアジア太平洋戦争に関連した例をひとつだけ挙げておこう。学校教育に用いる歴史教科書に、「従軍慰安婦」とか「南京大虐殺」といった文言を盛り込むべきか否かについて根深い意見の対立がある。これらはいずれも戦中における日本の残虐行為の代名詞として機能しており、つまりは日本が過去にとっても悪いことをしたという事実をきちんと書くべきだという意見と、そんな都合の悪いことをわざわざ書く必要はないという意見の対立である。この問題にナラティヴの被害学という枠組みでアプローチすると、従軍慰安婦とか南京大虐殺とか書くか書かないかは、どうでもよい問題となる。もちろん、書くか書かないか選べると言

われたら、書くべきだとわたしは答える。だがもっと重要なことは、日本の歴史をはじめて学ぶ子どもたちが、その教科書の記述を読んで、まずなによりもアジア太平洋戦争において日本は加害国だったのだという点を確実に理解できるように戦争を語っているのかどうか、過去に日本はものすごく悪いことをしてしまっただと間違ひなく理解できるように戦争を語っているのかどうかである。もしその点が曖昧なままであるのなら——あるいはむしろ日本は被害国だったという印象をもたらしてしまうのなら——たとえその本文や脚注に従軍慰安婦とか強制連行とか南京大虐殺といった文言を盛り込んだとしても、いまわたしが論じている問題は解決しない。ナラティヴの被害学は、たとえばこのようなりべラルと保守の硬直化した表層的な議論にオルタナティヴを提出することに長けている。

加害性の再配分

ナラティヴの被害学は非常に応用性の高い枠組みだが、こうした汎用的な枠組みの運用にさいしては、その分析の先にある目的について意識的であること——クリティカルであること——が重要である。便利なツールでうまく分析できるからといって分析ばかりしていると、その分析が自己目的化してしまうのが人文学の常であるためだ。たとえば「玉音放送」のナラティヴは裕仁を被害者化する、そのように言えるのだとして、なぜそれを言わねばならないのか？ そうした問いにたいする答えについて立ち止まって考えておかないと、われわれは人文学を、適当な対象を見つけては分析して満足するだけの遊戯に貶めてしまいかねない。たとえば本稿でも「玉音放送」の「五内為に裂く」と

いったレトリックの批判を試みたが、人文学におけるテキスト分析とは、日常的な言語感覚からすると受け入れられがたいような読み込みと恣意的な解釈と抽象的な論理操作によって一種の曲解を可能にするツールであり、なぜそれを使ってそのように論じるのかについての自己批判的な省察が必須である。それと同時に、これもまた人文学のデイスカッションにおいてよくある事態なのだが、そうした「だからなに？」という自問もまた理論上は無限につづけることが可能なのであり、ここで慎重になりすぎるとなにも言えなくなってしまう——というかそれは省察が自己目的化して、なにも言わないことに安住しているにすぎないのだ。研究者の仕事とは優秀な人間として存在していることではなく、主張することなのであって、われわれはどこかで自己批判を停止してなにかを言わなくてはならない。だから、分析の目的について、議論の着地点について、常日頃から考えておく必要があるのだ。

わたしは、人文学の究極目的は暴力の否定であるという信念で研究している。だから、このイントロダクションでも、以降の各論においても、わたしの着地点はいつも同じであるつもりだ。すなわち、暴力を行使したり、肯定したり、使喚したり、隠蔽したり、黙認したり、忘却したり、正当化したり、再生産したり、恒常化したり、制度や社会構造に埋め込んで見えにくくしたり、あるいはそれは暴力以外の・暴力以下のなかであると強弁したりする、あらゆる言説行為——ようするに、この世の暴力を増やしたり、減らさなかつたりするような、そういったナラティヴを批判するという地点に着地できればゴールなのだと、わたしは考えている。暴力の否定が人文学の全領域を包摂する究極目的だと主張するつもりはないし、この答えが一部の者にとって赤面すべきナイーヴな宣言に映ると

いうことも、もちろん承知している（わたし自身がそのような考えをもっていた）。そのうえでいまいちど断言しよう、わたしにとつて人文学の究極目的は暴力の否定である。そして、人文学にはそれが可能だと信じるがゆえに、わたしは人文学者として生きることを選択している。くりかえそう、研究者の仕事とは、賢いことを考える人間として存在していることではなく、主張を発信することである。そしてわたしは、なにかをうまく分析できそうなどきではなく、みずからの考えがなんらかの意味で暴力の否定をうみだす重要な主張に結実しつつあると信じるときに、論文を書く。ナラティヴの被害学という枠組みは、その目的のために、つまり遊戯としての人文学から脱却するために、わたしが着想し実践してきた方法論だ。

ところで、「暴力はよくないと思います」という主張は、正しいだろうが、その主張したいに学術的な価値はない。そんなことは、みんなわかっているからだ。研究者の仕事は主張することなのだ。述べたが、これはアカデミックな仕事としては不十分な主張である。では、いかにして人文学が暴力の否定に奉仕するという事態がありうるのか。本書の各章はそのさまざまな例示になっているはずだが、ここでは単純な例からひとつのモデルを立ち上げておこう。たとえば目の前で誰かが誰かを殴る行為を目撃したとして、その暴力を肯定するひとは、まずいない。つまり、暴力は悪であるという考えは、いまや常識である。だからわれわれは、目の前の暴力行為に、あるいは戦争に、あるいは大量虐殺に、ただちに抗議する。そのとき、常識人たるわれわれは、被害者の味方であり、暴力の敵である。だが、いまや想像することも難しくなっているが、殴打のごときダイレクトな暴力行為が悪であるというコンセンサスが社会にひろく浸透したのはわりあい近年のことであつて、それを暴力である

と認識・認定しなかったり、あるいはそれは許容されるべき種類の暴力なのだと考えたりする思考回路は、日本でも最近まで残っていた（ちょっと古いマンガやテレビ番組などの過激な暴力表現や差別表現が問題視されたり検閲されたりすることをあなたも知っているだろう）。つまり、なにが暴力でなにが暴力でないかについての定義は、つねに揺れ動いている。それは殴打にかぎらず、戦争や虐殺のような最大規模の暴力ですらそうなのだ。そして、入植者が現地人を、資本家が労働者を、白人が黒人を、男が女を、健全者が障害者を、教師が生徒を「殴る」とき、その悪であるはずの暴力を肯定せしめる強力な装置、それが世界を認識する解釈枠であるところのナラティヴなのである。

ここから人文学の思考回路が導き出すべきは、まちがっても「むかしは野蛮だったんだなあ」という結論ではない。いままさにわれわれもなんらかの暴力を許容しているということが将来あきらかになるに違いないということだ。歴史を学ぶ意義のひとつは、現在を相対化する視点を手に入れることにある。暴力は悪であるという認識が浸透し、われわれは被害者と非暴力の側に立つことを当然視するようになった。だがじっさいは暴力の定義は流動的なものであり、そのうえ、われわれは誰しも、思考したり、発言したり、行動したりするたびに、そのつど被害性をまとったり加害性をまとったりすることを避けられない。われわれはそのような暴力と非暴力のあいだの、被害と加害のあいだのスペクトラム上をたえまなく移動しているのであり、したがって、つねに非暴力の側に立つことは構造的に不可能である。この世界には具体的な加害行為とその被害があるだけで、本質的に加害者であったり被害者であったりする人間がどこかに存在しているわけではないのだ。つまり被害者／加害者という属性は、アイデンティティではない。さきにナラティヴは、被害者と加害者を、友と敵を、善と

悪をつくりだしてしまうのだと、だからわれわれはそれをクリティカルに分析できる必要があるのだと、そう述べた。では、そのなにか問題なのか。問題であるとはつまり、なぜそれは暴力につながるのか。ナラティヴが暴力を生むのは、誤った説明で誤った対立を生むことによってである。じつさいは複雑でそのように整理すべきではない事象を被害と加害の二元論によって単純化しつつ、問題を善き「われわれ」と悪しき「やつら」の対立へと還元し、暴力と加害を他者の領域に追いやる、そのようなナラティヴの諸効果を暴くために、そしていかにわれわれが意図せずそのようなナラティヴに毒されて真の暴力の所在を見失っているのかを暴くために、被害学はある。

したがって、わたしにとって暴力批判の核は、われわれの外部にある暴力を指摘し批判することだけではなく、われわれ自身の加害性を批判的に受け入れてゆくことにある。これを、加害性の再配分の問題であると表現しよう。いまや誰もが加害者の敵となり、暴力の敵となり、被害者に連帯したいと考えている。むろんわたしもそうである。だがその結果として、われわれは加害性を付与されること、加害者の立場に置かれることに、ほとんど脊髄反射的な拒否反応を抱くようになった。反暴力を自認する常識人たちは、みずからの加害性や特権性や強者性やマジョリティ性を指摘されることに強烈な嫌悪感を示し、じぶんが悪者あつかいされる筋合いはないのだと、いやむしろ恵まれぬ弱者でありマイノリティですらあるのだと反駁し、被害者として認定されるポジションを占拠しようと躍起になっている。だがわれわれは、くりかえすが、加害者になることを避けることは原理的に不可能である。そもそもなんらかの点において被害者や弱者やマイノリティであると認定されたところで、それによって自動的に加害性から免責されるわけではないのだ。その錯誤がまさしく、善き被害者たる

「われわれ」と悪しき加害者たる「やつら」という二元論のナラティヴに囚われた者の発想である。いまいちど、ナラティヴの被害学の目的を思い出そう——それは暴力を減らすことにあるのだった。そのことを目指すとき、われわれが矛先を向けなくてはならない暴力は、殴打や戦争や虐殺のような明白で大規模な暴力だけではない。全暴力である。そして暴力とは、一部の乱暴者だけがふるうものではない。常識人たるわれわれもまた、いとも簡単に加害性に連座してしまいうる。そのことについてクリティカルに、そしてラディカルに考えてゆくために、まずはわれわれ自身を暴力の、加害の側に、立たせる必要がある。

いま、暴力を「やつら」の手から奪還し、加害性を社会全体に再配分せねばならない——まさしく暴力を回避するために。本書に収めた九章は、そのことをさまざまな角度から論証してゆく試みである。

本書の使いかた

以下は本来「あとがき」に書くべき内容であるが、本書はいささか特殊な背景があつて執筆されているため、このイントロダクションで述べておくことにしたい。この『ナラティヴの被害学』という本は、わたしが二〇一七年から二〇二三年までアメリカに留学し、現地で書いた期末レポートないしはメモのうち、論文として出版されたものを集めたもの＋αである。なぜレポートの集積がまとまった一冊の本になりえたのか。それは、もともと本書の大部分が博士論文になることを想定して書かれ

た文章だからである。アメリカの博士課程では、最初の二年間は授業に出席し（コースワークという）、つづいて三年目を博士号を取得する資格を得るための試験勉強に費やしたあと、さらに数年かけて博士論文を執筆するというタイムラインが一般的である。わたしはコースワーク期間に本書に収録された大部分を期末レポートとして執筆し、そのあとで博士論文のための試験勉強に三年目、ならびに四年目を割いた。この時期は被害学ではなく「部外者の応答可能性」というテーマが念頭にあったのだが、被害学という枠組みのほうがより包括的に暴力の問題を扱えると考えようになり、徐々にフォーカスが移っていった。博士論文はおおむね四章か五章立てなので、わたしは分量的には博士論文にして二本分の論文を書いたあとで、あらためて本格的な勉強に取り組むことになったわけだ。その結果、わたしの研究観はおおきく変化し、結局のところ、まったく新たに博論のプロジェクトを立ち上げることにしたのである。というわけで本書は、博論になりそうでならなかった、わたしの院生時代の中期の論文群である。

本書は、もうひとつの特殊な事情のもとで書かれている。それは、二〇二四年に出版された拙著『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』（光文社）の実践例集として読まれることも意図しているということだ。わたしはこの『教科書』で、狙っている学術誌にすでに掲載された査読論文を詳しく解析せよとか、多産な若手を見つけてその仕事を時系列順に追えとか、そういった勉強法についてのアドバイスをいくつか与えている。にもかかわらず、この『教科書』の執筆者であるわたしの論文群がほとんど英語でしか読めないという状況は、かならずしも英語で論文をスラスラ読めるとはかぎらない大部分の読者にとって不便だと考えた。それが、『教科書』の刊行から一年をまた

ずして本書『ナラティヴの被害学』の出版を準備した理由である。このような書きぶりからあきらかだと思うが、わたしは『ナラティヴの被害学』を研究書としてのみならず、教育書として捉えており、これが一種の「教科書」として読まれ、使われることを望んでいる。そのため本書は、全論文を執筆の時系列順に並べて、文章の中身を極力いじらず、どのようにわたしの執筆力が向上していったのかを追うことができるように意図してデザインされている（だから、イントロダクションなどで同じ話をしている章もあるが、そのまま残しておいた）。各章の扉に執筆・投稿・査読などについてのメタデータと、現時点からみた欠点などについて書いたのも、この教育的な配慮から出てきたアイディアだ。ただし、アブストラクトはそもそも存在しなかった論文もあるため、すべて本書の準備のタイピングであらたに書き下ろしている。

本書のもっともカジュアルな読みかたは、このイントロダクションを読んだうえで、それぞれに興味のある章に進むというものである。それでも、もちろんかまわない。ただ、本書は上述したような理念で設計されているので、とりわけ研究者を目指す大学院生や向上心のある研究者の方々には、全体を順に通読していただくことをおすすめしたい（ただし第十章だけは執筆順が前後している——第十章の扉文参照）。『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』と『ナラティヴの被害学』という二冊の「教科書」を併読しながら、それらをクリティカルに乗り越えることで、あなたなりの論文観を構築してほしい。それはすなわち、みずからの究極目的という根源的な問題を回避せず、それへの答えをあなたの名において引き受けることで、揺らぐことのない人文学をつかみとるプロセスにほかならない。